

阿南市生活応援商品券の交付について

本市では、食料品等の価格高騰により増大する市民生活への負担を軽減するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、市民の皆さまに1人あたり5,000円分の商品券を交付する「阿南市生活応援商品券事業」を実施します。

交付対象者 令和8年5月1日において、阿南市の住民基本台帳に登録されている全市民

交付額 1人あたり5,000円分
(共通券2,000円分、地元店舗限定券3,000円分)

交付の方法 世帯主宛てに世帯全員分を一括してゆうパックで郵送
※DV等を理由に避難されている方など、郵送にあたり配慮が必要と認められる方へは別途指定の郵送先へ送付いたします。

郵送の時期 令和8年6月下旬～令和8年7月下旬

商品券の使用可能期間 令和8年8月1日～令和8年10月31日

商品券事業に関するより詳しい内容は、商品券事業専用ホームページに掲載しております。

商品券事業専用ホームページ

<https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2026022700016/>



問い合わせは 商工戦略課商品券事業担当 (☎22-0527) へ